

令和3年4月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和3年4月27日（火）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 社会教育委員報告

日程第3 教育長報告

【非公開予定】

日程第4 議案第14号 伊勢原市いじめ問題専門調査会委員の委嘱について

日程第5 議案第15号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について

その他

閉 会

社会教育委員による点検評価

資 料

1

I 概要

(1) 目的

学校と家庭と地域が連携し、心豊かで安心できる生涯学習環境を醸成することや、市民の学習機会や場所を整備するため、平成25年4月に伊勢原市生涯学習推進指針が策定されました。

この指針では、指針の実現に向けて、教育振興基本計画における計画の達成度や教育委員会点検評価による評価結果を確認し、各種計画における実績等を資料として、社会教育委員会議で事業施策の推進状況を点検評価することとしているため、次のとおり社会教育委員による点検評価を行いました。

(2) 点検評価の対象

平成30年度に実施した社会教育関係事業（公民館講座や各種イベント等）の事業施策における推進状況

(3) 点検評価の方法

伊勢原市生涯学習推進指針の“Ⅱ「生涯学習推進の体系図」”に基づき、社会教育委員が「生涯学習推進のための5つの取組」ごとのグループに分かれ、それぞれが担当となった「取組」について、「取組の柱」「施策・事業推進の方向性」「期待される効果」を考慮しながら、当該事業の施策における推進状況を確認しました。なお、評価にあたってはABC等のランク付けの方法はとらず、社会教育委員から評価にかかる意見をまとめる方法で実施しました。

<Ⅱ「生涯学習推進の体系図」に基づくグループ分け>

- | | | |
|-----------------|-----|-----------------|
| (1) 総合的な生涯学習の推進 | ・・・ | 佐伯委員、塩川委員、北村委員 |
| (2) 支援体制の整備 | ・・・ | 梶ヶ谷委員、子安委員、白鳥委員 |
| (3) 学習機会の充実 | ・・・ | 古里委員、石塚委員、岩崎委員 |
| (4) 施設の充実と整備 | ・・・ | 田中委員、田本委員、板倉委員 |
| (5) 指標の設定と評価 | ・・・ | 上記グループで実施 |

(4) 経過

- | | |
|---------|--------------------------|
| 令和元年9月 | 事務研究会で点検評価会議の趣旨、作業方法等を説明 |
| 令和2年1月 | 社会教育委員による点検・評価会議を実施 |
| 令和2年11月 | 事務研究会で各意見等の確認。全体のまとめ |
| 令和3年3月 | 社会教育委員会議で点検評価の内容を協議 |
| 令和3年4月 | 教育委員会会議4月定例会で報告 |

(5) 社会教育委員（敬称略・順不同）

- | | | | |
|-----|--------|----|-------|
| 議長 | 佐伯 妙有 | 委員 | 石塚 京子 |
| 副議長 | 古里 貴士 | 委員 | 白鳥 稔 |
| 委員 | 田中 昇 | 委員 | 岩崎 敏昭 |
| 委員 | 子安 和子 | 委員 | 板倉 博子 |
| 委員 | 田本 美佐子 | 委員 | 北村 雅彦 |
| 委員 | 梶ヶ谷 穰 | 委員 | 塩川 幸恵 |

Ⅱ 「生涯学習推進の体系図」

生涯学習推進のための 5つの取組	取組の柱	施策・事業推進の方向性	期待される効果
(1)総合的な生涯学習 の推進	○人材育成	①生涯学習推進をコーディネートする職員、 市民人材育成	社会教育や学校教育行政及び市長部局の生涯 学習施策等を総合的に連 携統合するための行政組 織の再構築と職員・市民 の地域力の強化が図られ る。
	○推進体制の整備	②全庁的な生涯学習推進体制の充実	
	○庁内組織の整備と市民組織の 強化	③市民協働を支援するシステムの構築	
(2)支援体制の整備	○学校教育と社会教育の連携強化	④生涯学習ボランティア協会との協働	生涯学習推進における 様々な連携・協働により、 学習活動が多様化し、地 域課題解決に向けた学習 の充実が図られる。地域 住民の地域力を活かした 学校教育への取組・支援 により次世代育成が図ら れる。
	○生涯学習ネットワークの整備	⑤市民活動団体等への市民協働に向けた 生涯学習支援	
	○生涯学習推進事業の再検討	⑥東海大学、放送大学等との連携事業への 取組	
	○生涯学習支援リーダーの育成	⑦学校教育と社会教育の連携による 生涯学習の推進	
		⑧PTA活動との連携強化	
		⑨公民館主催事業の点検・見直し	
		⑩生涯学習推進者の支援、 市民コーディネーター養成	
(3)学習機会の充実	○親子が元気になる家庭教育と 子育て支援	⑪子育て支援推進のための生涯学習事業	生涯学習活動への参加 が促進され、市民が学び あい、交流し、能力を高 め、共助の場としてのコ ミュニティの醸成と文化 遺産の継承が図られる。
	○生涯にわたる生涯学習成果の 活用研修・実施	⑫生涯学習参加環境の整備	
	○地域の問題解決に向けた学習 機会の提供と支援	⑬生涯の各ステージにおける生涯学習 メニューの開発	
	○歴史文化遺産の整備と啓発	⑭団塊世代の地域活動への参加支援	
		⑮生涯学習を推進する場の確保	
		⑯健康づくり、生きがいづくりに向けた 生涯学習プラン	
		⑰文化財の整備・有効活用と地域文化遺産 の継承	
(4)施設の充実と整備	○市立公民館の役割の整理	⑱生涯学習を基本とした地域づくりの拠点の 強化	個人の主体的な学習意 欲が促進され、生涯学習 拠点を通して様々な主体 の連携による学習機会が 増進する。
	○コミュニティセンターの管理運営	⑲地域コミュニティ拠点としての活用の充実	
	○図書館の運営と読書普及	⑳デジタルメディア等の導入と子ども読書 プランの充実	
	○子ども科学館の効率的な活用	㉑子ども科学館の広域的な活用による 学校事業への組み入れ	
	○運動公園等におけるスポーツ 推進	㉒健康づくり推進におけるスポーツ振興計画 への取組	
(5)指標の設定と評価	○教育振興基本計画	㉓教育委員会の指標と評価に基づく施策の 進行管理	学習の成果を適切評価 し、社会全体で活用し、次 の学習ステップに繋げる システムが構築される。
	○教育委員会点検評価結果	㉔点検評価委員の評価に基づく施策の 進行管理	
	○その他の計画	㉕各部門ごとの事業評価結果を踏まえた 施策の進行管理	

Ⅲ. 社会教育委員の主な意見

(1) 総合的な生涯学習の推進

- 職員の中に社会教育主事の有資格者はいますが、社会教育主事として発令されていません。社会教育法に定められたとおり、教育委員会事務局に社会教育主事を設置し、その専門性を生かした活動をすべきだと思います。
- 社会教育主事の専門性を生かし、社会教育や生涯学習に専門的・技術的な助言と指導がなされれば、現在の学習活動が、更に市民のニーズに合った事業の展開に結びつくと思います。

(2) 支援体制の整備

- 大山公民館等では、観光客がブラッと立ち寄れるような大山に関するイベントや展示をやるとおもしろいと思います。
- 各種講座、学級等の実績を見ると、定員と実績が大きく離れているものがあるので、そのような講座等は、次年度に内容を再検討した方がよいと思います。
- 他市の公民館では、広報や企画等分野別の委員会制度を置いているところがあります。各委員会に地元住民が入れば、地域を歩いて取材をしてもらったり、公民館だよりを作ってもらったり等の協力をお願いすることができます。公民館の運営に協力することが「住民参加」となり、住民も自分ができることを活かせる場となり、張り合いや生きがいに繋がると思います。
- 市のホームページでは、公民館の事業内容等がほとんど更新されていません。どんどん更新して、もっと活用することが大事だと思います。
- ホームページを見ることができない人はたくさんいるので、そういった方向けのPRも忘れないで欲しいです。
- 公民館のチラシを配ることも社会教育啓発活動の1つです。参加できなくてもチラシを見ただけでも市民に与える影響はあると思うので、講座等のチラシも社会教育事業啓発の重要な手段であると思います。
- 図書館では、おはなし会や朗読会、また視覚障がい者サービス等で多くのボランティアの方の協力があることがわかりました。ボランティアの方と協力して、さらに読書啓発に取り組んで欲しいです。

(3) 学習機会の充実

- 「団塊世代の地域活動への参加支援」が気になります。高部屋公民館や成瀬公民館等で実施している「男性向けの料理教室」は地域の仲間作りに有効だと思うので、今後も継続して開催して欲しいです。
- 公民館利用者の固定化が懸念されている中で、新規の参加者を増やす努力がもっと必要ではないかと思います。

- 生涯学習活動が進めば進むほど、利用者の固定化が進む傾向があると思います。（学習する人とそうでない人との2極化が進んでしまう）学習する人はどんどんするが新しい人はなかなか入ってこないで、この固定化への対策を検討していかなければならないと思います。
- 公民館講座で、企画の段階から地域住民が参加しているものはあるのでしょうか。企画から参加できるようになると、講座を身近に感じ、新たな参加者が見込めると思います。
- 障がいがあっても、地域の中で自分の居場所や活動の場を探している人にとって、公民館が「その場」となりえる可能性があるはずです。全ての人に学習機会の充実が図れるような取組が必要だと思います。
- 子どもたちを対象とした社会教育事業を実施することは、とても大事。大きくなって地元を離れても、やがて戻って来てくれるきっかけになると思います。いろいろな体験は子どもに良い影響を与えてくれるので、今後も是非続けて欲しいです。
- 親子で一緒に公民館講座に参加すると、親子のコミュニケーションは取れるし、郷土愛を育むきっかけになると思います。
- 公民館主催事業の参加者について、人数だけではなく必要に応じてその属性等の分析をすると、参加者の増に向けて、新たな参加者を獲得する方法に生かせると思います。
- 伊勢原市史のダイジェスト版は市民向けにわかりやすくまとまっていて読みやすいです。学校教育を含め有効に活用して欲しいと思います。

（４）施設の充実と整備

- 中央館と地区館の役割については、以前社会教育委員会議で整理し、中央館は生涯学習の強化を、地区館は地域コミュニティの強化を目指すとしています。それぞれが行っている事業の棲み分けを、もっと明確にしても良いのではないのでしょうか。
- 公民館、コミュニティセンター、自治会館、児童館などいろいろな施設がありますが、違いがわかりにくいです。それぞれの施設を、もっと有効に活用できるシステムがあると良いと思います。
- 「取組の柱」に「コミュニティセンターの管理運営」がありますが、「運営」ではなく「活用」が良いのではないのでしょうか。コミュニティセンターは公民館と目的が異なる施設ですが、うまく利用すれば生涯学習の活動の場にすることができると思います。
- 社会教育施設に限らず、駅など人が集まるところをもっと活用して、社会教育のPRの場としていけると良いと思います。

（５）指標の設定と評価

- マネジメントサイクルでは「PDCA」サイクルが有名で伊勢原市生涯学習推進指針でも用いられていますが、「STPD」サイクル「See（事実を見る）、Think（よく考える）、Plan（計画する）、Do（実行する）」も、現在のような先行き不透明な時代には必要だと思っています。
- 公民館は、地域学校協働活動の拠点になりうる施設だと思います。公民館の活用実績に、地域で活躍する人材の育成や地域との繋がりを示すような指標があったらよいと思います。
- 「生涯学習」を「心豊かに生きるための生涯学習」と定義して、事業の参加者が楽しく活動でき、その結果人生が豊かになったという指標を入れてもおもしろいと思います。

IV まとめ

「生涯学習推進のための5つの取組」の取組別のまとめです。

(1) 総合的な生涯学習の推進

市民の生活スタイルとともに価値観も多様化している現在では、生涯学習を推進するにあたり、生涯に渡り資質を向上するという共通した目標はあるものの、個々の希望に沿った公民館講座等を実施するのは難しいと思います。

多様化する市民ニーズに応えながら生涯学習を進めていくためには、教育委員会に社会教育主事を配置し、専門的な立場から事業の進め方等に助言や指導をする環境づくりが必要だと感じました。社会教育主事の活躍は、市民の生涯学習の意欲向上にも繋がると思います。

(2) 支援体制の整備

市ホームページでは、社会教育に関する内容やコンテンツを充実させ、もっと活用していくことが必要だと考えます。

各公民館の活動については、講座の実施状況を振り返り検証すること、さらにロケーションの特性をもっと生かして、特徴ある講座を展開していくことが重要と考えます。そのためには、公民館に広報や企画等分野別の委員会制度を導入し、地域の方に委員となって参加してもらうような「住民参加による講座」を開設することが有効ではないかと思っています。

(3) 学習機会の充実

学習機会の充実は、すでに学習機会を得ている住民の学習をより豊かなものにしながら、学習機会を得ることのできる住民が固定化されることなく、学習機会の裾野を広げることが重要だと考えます。

これまで学習機会を得ることが難しいとされてきた、例えば、子どもや子育て世代、障がいのある方々が学習機会を得やすくする仕組みを整えるとともに、住民が自らの学習ニーズをかたちにできるよう、講座等の企画段階から住民が参加できるといった仕組みを整えることが必要ではないかと考えます。

(4) 施設の充実と整備

生涯学習機能の強化を目指す中央公民館と地域コミュニティ機能の強化を目指す地区公民館の役割を再確認し、それぞれの機能をもっとうまく活かしていくと良いと思います。また、コミュニティセンターや自治会館、児童館等の社会教育類似施設等の違いをもっと市民にわかりやすく提示すると、これらの施設を有効に活用できるようになり生涯学習の推進にも役立てるのではないかと考えました。

生涯学習の推進にあたっては、社会教育と学校教育の連携も重要なので、関連施設の有効活用は大切だと思います。

(5) 指標の設定と評価

市民の誰もが、社会教育・生涯学習事業に気軽に参加し、豊かな生活を築き、生涯にわたり学習に対して主体的に取り組めるようにすることが必要だと思います。そのためには、次の点に着目して指標の設定にあたるとよいと思います。

➤ 学習のステップづくりはできているか

市民の学習ニーズに沿った事業展開とともに、行政として市民に身につけて欲しい課題を織り交ぜて提供すれば参加者のステップアップに繋がると思います。

➤ 学習の成果を生かす機会はあるか

学習の成果を生かす場があると学習意欲に大きく影響を与えることができます。学びを日常生活に生かせたり、学びが他者のために生かされたりすることは、満足感や充実感に繋がります。

➤ 主催者として工夫できたか

学級や講座を企画するにあたり、過去の学習修了者の中から次の講座の企画・運営に加わってもらい、今までの学習成果を生かしつつ反省点も盛り込んだステップアップした講座ができたかを振り返ります。学習修了者の意見を取り入れることは、市民のニーズの把握に繋がります。

➤ 参加者が喜んでいるか

参加者に喜ばれる事業展開のために、各公民館でお互いに情報交換し合い、時には他市と交流を図りながら、新鮮な企画ができるようにするとよいと思います。そうすることで「参加してよかった」「是非また参加したい」と市民の学習意欲の向上に繋がると思います。

➤ 長期的な視点に立った社会教育施設の整備

ハード面の整備は莫大な予算を必要とするので、長期的な展望に立った改築や改修プランが必要だと思います。

V 点検評価を振り返って

生涯学習推進の方向性を「学びと実践の循環による生涯学習社会の構築」とする本市においては、市民の一人ひとりが、(1) 社会教育・生涯学習を通じた自己実現と(2) 社会教育・生涯学習の成果を生活と社会に還元すること(実践)を通じた自己実現を達成するために、その環境醸成に取り組むことが求められます。

取り組むべき課題は多岐に渡りますが、特に重点的に取り組むべきこととして、次の四つが挙げられます。

1. 社会教育専門職としての社会教育主事を教育委員会事務局に配置し、社会教育・生涯学習を支える職員体制を充実させること
2. 学級・講座の企画段階からの参加等の市民参加の仕組みを整えること
3. 学校教育と社会教育のより一層の連携を図るなど、子どもたちの育ちを支える仕組みを充実させること
4. ホームページの活用等、社会教育・生涯学習に関する情報を広く、わかりやすく、必要とする市民に届ける仕組みを充実させること

2021年3月1日に、本市は市制施行50周年を迎えました。50年の歩みを支えてきた社会教育・生涯学習の蓄積を継承しつつ、市民の一人ひとりが、多様で豊かな生活を築いていけるよう、さらなる社会教育・生涯学習の発展を目指していくことが必要です。

伊勢原市社会教育委員会 副議長 古里 貴士

「令和2年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」結果について

令和3年4月27日

教育指導課

1 調査結果の概要

- 令和2年度間における体罰の実態把握に関して、令和3年1月、伊勢原市立小中学校の全教職員及び全児童生徒（保護者）を対象に標記調査を実施し、その後、詳細な事実関係の確認を行ったところ、結果は次のとおり。

体罰事案 なし

- 他、体罰に当たると認められない事案についても、より適切な指導に努めるよう当該校の校長を通じて当該教職員への指導を行った。

2 調査実施後の対応

- 令和2年3月4日（木）、市校長会において次の内容を実施した。
 - ・ 本調査の経過及び結果の詳細について説明し、体罰の防止及び児童生徒指導の充実について、引き続きの取組を要請
 - ・ 児童生徒や保護者がいつでも相談できる機関について、改めての周知を依頼
- 今後、各学校及び市教委が行う各種の会議や研修会等において、本調査結果や「体罰防止ガイドライン（神奈川県教委 H25.7）」等を活用し、引き続き全教職員に対し、体罰防止及び児童生徒指導の充実について徹底を図る。